

黒部市の経営者が抱える課題解決を図ります！

経営相談会

企業を取り巻く環境は、日々、変化しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業をはじめ、経営課題に直面している企業の課題解決を図ります。当窓口では、経験豊富な専門家が様々な経営課題に対応いたしますのでお気軽にご相談ください。なお、感染対策のため、相談の際は予約の上、黒部商工会議所へお越しください。

開催

令和4年 令和5年
8月～3月

売上拡大・
販売促進

創業

IT活用

事業承継

国・県・市の
融資制度

BCP

補助金制度の
活用

相談無料
※秘密厳守※

開催日時

要予約

1時間毎の
予約を受付します
※時間は申込書を
ご覧ください

午後 (13:30～16:30)

令和4年 8/5(金)・9/2(金)・10/7(金)
11/4(金)・12/2(金)
令和5年 1/6(金)・2/3(金)

午前 (9:00～12:00)

令和5年 3/3(金)

*開催日が急遽変更になる場合がありますので、ご予約の際に日時をご確認ください。 *オンラインでの相談も受け付けております。オンライン相談を希望される場合は予約の際にご確認ください。 *相談時間は1社1時間以内でお願いします。 *1社につき年間5回まで予約することができます。

開催場所

黒部市植木23-1 黒部商工会議所

専門家

中小企業診断士 中陳 和人氏

申込方法

下記の相談申込書に必要事項を記入し、黒部商工会議所へお送りください。

FAX番号 黒部商工会議所 FAX 0765-52-2650

黒部商工会議所 経営相談会 申込書

申込日：令和 年 月 日

相談希望 日時	令和4年 8月5日(金)	☐	13:30～14:30	☐	14:30～15:30	☐	15:30～16:30
	9月2日(金)	☐	13:30～14:30	☐	14:30～15:30	☐	15:30～16:30
	10月7日(金)	☐	13:30～14:30	☐	14:30～15:30	☐	15:30～16:30
	11月4日(金)	☐	13:30～14:30	☐	14:30～15:30	☐	15:30～16:30
	12月2日(金)	☐	13:30～14:30	☐	14:30～15:30	☐	15:30～16:30
	令和5年 1月6日(金)	☐	13:30～14:30	☐	14:30～15:30	☐	15:30～16:30
	2月3日(金)	☐	13:30～14:30	☐	14:30～15:30	☐	15:30～16:30
	3月3日(金)	☐	9:00～10:00	☐	10:00～11:00	☐	11:00～12:00
企業名				相談形態	☐ 会議所窓口 ☐ オンライン		
				区分	☐ 会員 ☐ 非会員 ☐ 創業		
TEL				FAX			
相談内容							

●ご記入いただいた情報は、経営に関する相談・斡旋のほか、連絡・記録の為に使用します。また、商工会議所からの各種情報提供、調査分析に使用することがあります。 ●お申し込み後、商工会議所から折り返しの連絡がない場合は、お手数ですが、電話にてお問い合わせをお願いします。 ●駐車場については、黒部商工会議所の駐車場をご利用ください。 ●先着順となっておりますので、お早めにご予約ください。

事業の再構築に挑戦する皆様へ

(R4.6.1 現在の内容です。)

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援 (経済産業省 中小企業庁 令和2年度第3次補正・令和3年度補正予算)
中小企業等事業再構築促進事業

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

通常枠	補助額		補助率	
	従業員数	補助額	中小企業	中堅企業
	20人以下	100万円～2,000万円	2/3	1/2
	21～50人	100万円～4,000万円	(6,000万円超は1/2)	1/2
	51～100人	100万円～6,000万円		(4,000万円超は1/3)
	101人以上	100万円～8,000万円		
大規模賃金引上枠	必須申請要件(★)を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間の終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%(初年度は1.0%以上)増員させること。			
	補助額		補助率	
	従業員数	補助額	中小企業	中堅企業
	101人以上	8,000万円～1億円	2/3	1/2
			(6,000万円超は1/2)	(4,000万円超は1/3)
回復・再生 応援枠	必須申請要件(★)を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと。 ①2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。 ②中小企業活性化協議会(旧：中小企業再生支援協議会)等から支援を受け再生計画等を策定していること。			
	補助額		補助率	
	従業員数	補助額	中小企業	中堅企業
	5人以下	100万円～500万円	3/4	2/3
	6～20人	100万円～1,000万円		
	21人以上	100万円～1,500万円		
最低賃金枠	必須申請要件(★)を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること及び2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること(※)。 (※)売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。			
	補助額		補助率	
	従業員数	補助額	中小企業	中堅企業
	5人以下	100万円～500万円	3/4	2/3
	6～20人	100万円～1,000万円		
	21人以上	100万円～1,500万円		
グリーン 成長枠	以下の要件を全て満たすこと(売上高の減少は求めない)。 ①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成。 ③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行う。			
	補助額		補助率	
	中 小 企 業	100万円～1億円	中小企業	1/2
	中 堅 企 業	100万円～1.5億円	中堅企業	1/3

★必須申請要件、中小企業と中堅企業の区分、申請方法及び申請期間等については、別途、ご相談ください。

お問い合わせ先

黒部商工会議所

〒938-0014 黒部市植木23-1

TEL 0765-52-0242 FAX 0765-52-2650